

## インフルエンザにかかわるお願いとお知らせ

インフルエンザなどの感染症が懸念される季節となりました。  
普段からの規則正しい生活、手洗いうがいの励行、人混みでのマスク着用など、ご家庭でのご指導もよろしくお願い致します。  
インフルエンザに感染した場合の注意点・お願いは以下のとおりです。  
ご理解・ご協力よろしくお願い致します。

- 1 医療機関でインフルエンザと診断されたら速やかに、以下のことをお知らせ下さい。
  - ①発症した日
  - ②症状（熱、咳・のどの痛み・頭痛・関節痛の有無など）
  - ③主治医からの指示（いつまで休むのかなど）
- 2 治癒証明書は不要です。
- 3 インフルエンザの出席停止期間は、  
「発症してから5日かつ解熱後2日を経過するまで」です。  
発症した日、解熱した日は0日と数えます。

ご心配・ご不明な点は、保健室にお問い合わせ下さい。